大和市告示第8号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

令和元年5月17日

大和市長 大 木 哲

介 護 保 険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1473002291	シニアプラウド株式 会社	R I N K A H N S U P P O R T G Y M	地域密着型通所 介護	令和元年5月31日
	大和市つきみ野三丁 目15番地11	大和市中央林間二 丁目14番10号 ティーズフラット 1階		